

自然再生推進計画等の進捗状況について

1 「霧ヶ峰自然再生推進計画 仮称」策定の進捗状況

2カ年計画で策定が予定されている自然再生推進計画は、霧ヶ峰生物多様性研究会に委託して現地調査が行われている。

調査の内容は、霧ヶ峰の植物相、植生、外来植物等についてで、本年度は5月より10月まで調査が行われている。それぞれ上記の班に分かれ、すでに平均20回以上の現地調査が行われている。地域が広いため、未調査地域、季節的な空白があるので、その分も含めて、来年度も継続調査を行い、その結果をまとめて、自然再生計画を策定することになっている。なお本年度の調査については、3月に協議会に報告書を提出する予定である。

2 「天然記念物保護管理計画 仮称」策定の状況について

天然記念物保護管理計画については、平成21年2月18日に策定された『霧ヶ峰の今とみらい～霧ヶ峰再生のための基本計画～』において、自然保全再生計画の一環として策定することとしている。

保護管理計画を策定するにあたって、さらに詳細な科学的調査が必要であり、調査費用もかかることから、自然再生推進計画は公園計画の変更となるため、県が策定主体となり、天然記念物保護管理計画は市町村が策定主体となり、県教育委員会を通じて文化庁へ申請する必要があるため、諏訪市教育委員会及び下諏訪町教育委員会で必要な調査を行うこととした。

当初、平成22年度～23年度の2カ年で策定に必要な調査を行う予定であった。しかし、諏訪市教育委員会及び下諏訪町教育委員会において、必要な調査について平成22年度当初予算要求を行ったが財政難のため認められず、22年度の実施が不可能となった。

天然記念物保護管理計画は、文化財保護法第3条に規定する自治体の保護業務であり、市町村教育委員会が天然記念物の適正な管理を行うためのものである。このため、来年度からの調査実施を目指してまいりたい。